



ご注意ください! 突然の訪問販売



ある日突然、家に来た業者に「屋根が壊れています」「直さないと大変なことになる」と言われたらどうしますか？
トラブル防止のため、消費者に気を付けていただきたいことをまとめました。

<トラブル事例>

「お宅の屋根が壊れているのが見えた。このままでは雨漏りするし、強風で屋根が飛び、人に怪我をさせたら大変。」と言われ、慌てて高額な契約をしてしまった。

本当に修理が必要な状態ならば、信頼できる業者を自分で探し、数社で見積もりを出してもらい比較検討してから契約しましょう。

<参考> ※登録基準をクリアした業者のみ掲載

「静岡県のリフォーム事業者検索サイト・静岡リフォーム相談の窓」

<http://reform-mado.org/> リフォーム相談の窓で検索

<普段から気を付けましょう>

屋根修理に限らず、突然業者が来訪した際、すぐに契約せず、よく考える時間を持ちましょう。



消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30~17:15)